

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第85期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	ニチハ株式会社
【英訳名】	N I C H I H A C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉岡 成充
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市港区汐止町12番地 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦二丁目18番19号（三井住友銀行名古屋ビル）
【電話番号】	（052）220-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 殿井 一史
【縦覧に供する場所】	ニチハ株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋本町一丁目6番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第3四半期 連結累計期間	第85期 第3四半期 連結累計期間	第84期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	90,324	97,197	120,964
経常利益 (百万円)	8,493	10,922	12,248
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	6,230	8,128	8,902
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,571	9,985	9,620
純資産額 (百万円)	98,630	108,502	101,688
総資産額 (百万円)	144,183	158,319	147,630
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	170.17	222.03	243.15
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	169.75	221.38	242.53
自己資本比率 (%)	68.6	68.6	69.0

回次	第84期 第3四半期 連結会計期間	第85期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	80.38	79.03

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間並びに前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

前連結会計年度末に比し純資産が68億13百万円、総資産が106億89百万円それぞれ増加した結果、自己資本比率は68.6%と0.4ポイントの減少となりました。

増減の主なものは、流動資産では主として受取手形及び売掛金が42億17百万円、商品及び製品が12億44百万円それぞれ増加したことなどにより、流動資産全体で67億23百万円増加しております。また、固定資産では有形固定資産が49億16百万円増加した一方で、投資その他の資産が7億34百万円減少したことなどにより、全体では39億66百万円増加しております。

負債では、流動負債が53億43百万円増加した一方で、固定負債が14億67百万円減少したことにより、負債合計は38億75百万円増加しております。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、経済活動の持ち直しを受けて回復の動きがみられたものの、資材・エネルギー価格の高騰などにより先行きに不透明感が残る状況となりました。

住宅産業におきましては、国内新設住宅着工戸数は需要回復により増加基調が続き、当第3四半期累計期間においては665千戸と前年同期比7.1%の増加となり、当社グループ事業と関係が特に強い戸建て住宅も同11.4%の増加となりました。

一方で、当社グループ主力製品である窯業系外装材の当第3四半期累計期間における業界全体の国内販売数量は、住宅着工とのタイムラグに加え、ウッドショックによる工事の遅れの影響等もあって、前年同期比1.9%（JIS規格対象外の12mm厚製品を含む基準）の増加にとどまりました。

このような市場環境の下、当社グループは、耐候性等に優れた「Fu-ge」（フュージェ）や塗膜30年保証に対応した商品に代表される高付加価値商品の拡販に取り組むとともに、高級品タイプの軽量化について順次切替を進めて参りました。また、米国事業を始めとする海外マーケットについてもさらなる開拓を進めるとともに、国内非住宅市場においては商業施設向けや中高層建築物向けの開拓に努める一方、あらゆる領域にわたるコストダウンにも注力いたしました。

この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の連結業績は次のとおりとなりました。

（金額単位：百万円）

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	
			金額	率（%）
売上高	90,324	97,197	6,873	7.6
営業利益	8,714	10,468	1,754	20.1
経常利益	8,493	10,922	2,429	28.6
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,230	8,128	1,898	30.5

売上高につきましては、主力の国内事業は、高付加価値商品の拡販などにより増収となったほか、米国外装材事業も増収となるなど好調に推移したことから、全体の売上高は971億97百万円と前年同期比68億73百万円（7.6%）の増収となりました。

損益につきましては、生産増に伴う固定費の増加や資材・エネルギーのコストアップがあったものの、国内外装材事業、米国外装材事業ともに増収による増益となり、営業利益は104億68百万円と前年同期比17億54百万円（20.1%）、経常利益については為替差損益の改善なども加わり109億22百万円と同24億29百万円（28.6%）の増益となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、米国子会社において、新型コロナウイルス感染症対策融資に係る債務免除益を特別利益に計上したこともあり、81億28百万円と同18億98百万円（30.5%）の増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

外装材事業

売上面では、前記のとおり、国内外装材事業、米国外装材事業のいずれも増収となったことから、売上高は907億87百万円と前年同期比65億98百万円（7.8%）の増収となりました。

また、損益面では、前記のとおり、国内外装材事業、米国外装材事業の増収に伴う増益により、セグメント利益（営業利益）は126億31百万円と前年同期比16億65百万円（15.2%）の増益となりました。

その他

売上面では、繊維板事業を中心に増収となったことから、売上高は89億62百万円と前年同期比5億47百万円（6.5%）の増収となりました。

また、損益面では、前記のとおり増収により、セグメント利益（営業利益）は2億18百万円と前年同期の損失計上から2億40百万円改善し、利益計上に転じました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、11億65百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(6) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の投資計画は、以下のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
二チ八(株)	名古屋工場 (名古屋市港区)	外装材事業	窯業系外装 材生産設備	5,200	959	自己資金及 び借入金	2022年 1月	2022年 11月	2%

(注) 1. 製品の高付加価値化に対応するための設備増強投資であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除売却の計画はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,324,264	37,324,264	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	37,324,264	37,324,264		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	37,324	-	8,136	-	11,122

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 711,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,582,200	365,822	-
単元未満株式	普通株式 30,364	-	-
発行済株式総数	37,324,264	-	-
総株主の議決権	-	365,822	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株(議決権の数23個)含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
二子八株式会社	名古屋市港区汐止 町12番地	711,700	-	711,700	1.91
計		711,700	-	711,700	1.91

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、711,856株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,688	41,048
受取手形及び売掛金	23,651	27,869
電子記録債権	1,669	2,686
商品及び製品	9,093	10,337
仕掛品	2,129	1,648
原材料及び貯蔵品	3,323	3,823
その他	2,268	1,130
貸倒引当金	40	37
流動資産合計	81,784	88,507
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,636	10,509
機械装置及び運搬具(純額)	9,545	9,113
工具、器具及び備品(純額)	438	376
土地	20,392	20,398
リース資産(純額)	240	199
建設仮勘定	12,865	18,439
有形固定資産合計	54,120	59,037
無形固定資産		
リース資産	36	24
ソフトウェア	877	541
その他	290	421
無形固定資産合計	1,204	987
投資その他の資産		
投資有価証券	6,321	6,172
繰延税金資産	2,305	1,779
退職給付に係る資産	275	278
その他	1,645	1,583
貸倒引当金	27	27
投資その他の資産合計	10,520	9,786
固定資産合計	65,845	69,811
資産合計	147,630	158,319

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,477	16,008
短期借入金	998	2,448
リース債務	114	120
未払法人税等	992	1,160
賞与引当金	1,607	716
役員賞与引当金	97	67
製品保証引当金	158	157
その他	9,909	13,018
流動負債合計	28,354	33,698
固定負債		
長期借入金	14,587	13,000
リース債務	187	119
繰延税金負債	42	124
役員退職慰労引当金	152	166
製品保証引当金	1,212	1,212
退職給付に係る負債	1,211	1,301
その他	192	193
固定負債合計	17,586	16,119
負債合計	45,941	49,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,136	8,136
資本剰余金	10,934	10,934
利益剰余金	82,846	87,771
自己株式	1,291	1,292
株主資本合計	100,626	105,550
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,687	2,590
為替換算調整勘定	1,688	245
退職給付に係る調整累計額	260	229
その他の包括利益累計額合計	1,259	3,065
新株予約権	165	198
非支配株主持分	362	312
純資産合計	101,688	108,502
負債純資産合計	147,630	158,319

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	90,324	97,197
売上原価	54,553	57,408
売上総利益	35,771	39,789
販売費及び一般管理費	27,057	29,320
営業利益	8,714	10,468
営業外収益		
受取利息	16	23
受取配当金	72	102
不動産賃貸料	65	65
為替差益	-	201
その他	118	177
営業外収益合計	272	570
営業外費用		
支払利息	87	86
為替差損	376	-
その他	29	29
営業外費用合計	493	116
経常利益	8,493	10,922
特別利益		
固定資産売却益	5	4
投資有価証券売却益	0	-
債務免除益	-	470
特別利益合計	6	474
特別損失		
固定資産除却損	56	25
投資有価証券評価損	-	10
新型コロナウイルス対応による損失	17	-
特別損失合計	74	35
税金等調整前四半期純利益	8,425	11,361
法人税、住民税及び事業税	1,826	2,428
法人税等調整額	330	762
法人税等合計	2,157	3,191
四半期純利益	6,268	8,170
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,230	8,128
非支配株主に帰属する四半期純利益	38	41
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	772	96
為替換算調整勘定	518	1,943
退職給付に係る調整額	49	31
その他の包括利益合計	302	1,815
四半期包括利益	6,571	9,985
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,535	9,934
非支配株主に係る四半期包括利益	35	50

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

(本人及び代理人取引に係る収益認識)

当社グループの役割が本人に該当する取引のうち、従来は顧客から受け取る額から手数料相当額を控除した純額で収益を認識していたものは、総額で収益を認識し、手数料相当額は販売費及び一般管理費に計上することとしております。

また、一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

(有償支給に係る収益認識)

有償支給取引において、従来は有償支給した仕掛品について消滅を認識しておりましたが、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給した仕掛品について消滅を認識しないことといたしました。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

- (1) 前連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと
- (2) 前連結会計年度内に開始して終了した取引について、前連結会計年度の四半期連結財務諸表を遡及的に修正しないこと

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の仕掛品が32百万円増加し、流動負債のその他が32百万円増加いたしました。また、前第3四半期連結累計期間の売上高は744百万円増加し、売上原価は566百万円減少し、販売費及び一般管理費は1,310百万円増加しましたが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に変更はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

債務免除益

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社の子会社であるNichiha USA, Inc. が米国の新型コロナウイルス感染症に係る雇用保護政策である Paycheck Protection Program (給与保護プログラム) ローンを申請し借入れしておりましたが、借入金の債務免除条件となっていた雇用保護を目的とする従業員給与等の支払に使用したことにより、返済が免除されたものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	3,503百万円	3,531百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,098	30.0	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	1,006	27.5	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,665	45.5	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金
2021年11月5日 取締役会	普通株式	1,537	42.0	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注3)
	外装材事業				
売上高					
外部顧客への売上高	83,537	6,787	90,324	-	90,324
セグメント間の内部売上高 又は振替高	651	1,628	2,279	2,279	-
計	84,188	8,415	92,604	2,279	90,324
セグメント利益又は損失()	10,965	22	10,943	2,228	8,714

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、繊維板事業、工事事業、FP事業、その他事業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 22億80百万円及びその他の調整額51百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注3)
	外装材事業				
売上高					
外部顧客への売上高	90,102	7,094	97,197	-	97,197
セグメント間の内部売上高 又は振替高	684	1,868	2,553	2,553	-
計	90,787	8,962	99,750	2,553	97,197
セグメント利益又は損失()	12,631	218	12,849	2,381	10,468

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、繊維板事業、工事事業、FP事業、その他事業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 24億20百万円及びその他の調整額39百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの売上高の算定方法を同様に變更しております。利益又は損失については變更ありません。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の売上高の算定方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

収益を地域別に分解した金額は、以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	外装材事業		
日本	74,473	7,094	81,568
米国	13,222	-	13,222
その他	2,406	-	2,406
顧客との契約から生じる収益	90,102	7,094	97,197
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	90,102	7,094	97,197

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、繊維板事業、工事業、F P事業、その他事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	170円17銭	222円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	6,230	8,128
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	6,230	8,128
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,611	36,612
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	169円75銭	221円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	90	107
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 中間配当

2021年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し次のとおり決議し、配当を実施いたしました。

中間配当による配当金の総額	1,537百万円
1株当たりの金額	42円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2021年12月1日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いをしておりません。

(2) 訴訟

当社は、当第3四半期連結会計期間末日現在において、国及び当社を含む石綿含有建材製造販売企業10～40数社を被告として、いずれも建設作業などに従事してアスベスト関連疾患に罹患したとする者など合計237名の原告から、国に対しては国家賠償法に定める国家賠償責任に基づき、石綿含有建材製造販売企業に対しては民法に定める不法行為責任又は製造物責任法に定める製造物責任に基づき、合計14訴訟で総額74億円の損害賠償を求める訴訟（建設アスベスト損害賠償請求訴訟）の提起を受けております。

当社といたしましては、原告らからの請求に対し、今後も法廷の場において適切に対応していく所存です。

なお、現時点において、当社の業績に与える影響は不明です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

ニチ八株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢次
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大門 亮介
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチ八株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチ八株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。